

※アンダーラインを引いている部分が今回の改訂で改訂される箇所になります。

改訂書面：「上場有価証券等書面」

改訂日：平成30年4月14日改訂

旧	新
<p>○当社の概要</p> <p>商号等 株式会社 マネーパートナーズ 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2028号 所在地 〒106-6233 東京都港区六本木 3-2-1 住友不動産六本木グランドタワー33階 加入協会等 日本証券業協会、社団法人金融 先物取引業協会、日本投資者保護基金 指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相 談センター 資本金 31億円 主な事業 金融商品取引業 設立年月 平成20年5月 連絡先 コールセンターにご連絡ください。 フリーダイヤル：0120-860-894 E-mail：info@moneypartners.co.jp</p>	<p>○当社の概要</p> <p>商号等 株式会社 マネーパートナーズ 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2028号 所在地 〒106-6233 東京都港区六本木 3-2-1 住友不動 産六本木グランドタワー33階 加入協会等 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業 協会、日本投資者保護基金 (削除)指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 資本金 31億円 主な事業 金融商品取引業 設立年月 平成20年5月 (削除) 連絡先 コールセンターにご連絡ください。 フリーダイヤル：0120-860-894 E-mail：info@moneypartners.co.jp</p> <p>(追記)</p>
	<p><苦情受付窓口></p> <p>当社は、お客様からの苦情を次の窓口で受け付け ております。</p> <p><u>コールセンター</u></p> <p>受付時間：月曜日7：00から23：00まで、火曜日～ 金曜日7：30から23：00まで 受付方法：電話またはEメールで受付をしておりま す。</p> <p>電話番号：0120-860-894 Eメール：info@moneypartners.co.jp</p> <p><u>お客様相談室</u></p> <p>受付時間：月曜日から金曜日(祝日を除く)9：00 から17：00 受付方法：電話で受付をしております。 電話番号：03-4540-3811</p>

<苦情処理措置および紛争解決措置～金融ADR制度のご案内～>

金融ADR制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である、「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

お客様および当社が利用可能な指定紛争解決機関は、次のとおりです。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

（FINMACは公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。）

電話番号：0120-64-5005（フリーダイヤル）

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00

※祝日を除く

URL:<https://www.finmac.or.jp/contact/soudan/>

東京事務所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 第二証券会館

大阪事務所：〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜1-5-5 大阪平和ビル

（平成30年4月改訂）

以上